

スズキコネクト利用規約

スズキコネクト利用規約（以下「本規約」といいます。）は、スズキ株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する自動車向け情報通信サービス「スズキコネクト」（以下「本サービス」といいます。）の利用に関する決まりを定めたものです。本サービスをご利用になるお客様は、本規約の内容をご承諾・遵守のうえ、本サービスをご利用いただくものとします。

第1条 （定義）

本規約において用いられる用語の定義は次の各号に掲げるとおりとします。

1. 「利用希望者」とは、次号に定める契約者となったお客様を除き、本サービスの利用を希望するお客様をいいます。
2. 「契約者」とは、第4条に基づき、本サービスの利用に関し当社との間でスズキコネクト利用契約が成立したお客様をいいます。
3. 「みまもるユーザー」とは、契約者からの招待通知に基づき、本サービスのうち所定の範囲内のサービス・コンテンツを利用できる者をいいます。
4. 「アプリ」とは、当社が提供する本サービス用の情報通信端末向けアプリケーションソフトをいいます。
5. 「利用登録車両」とは、当社が本サービスの対象車両として定める四輪車であって、契約者が所有または管理し、かつ本サービスの利用対象として契約した車両をいいます。
6. 「車載機」とは、利用登録車両に搭載のカーナビゲーション端末またはディスプレイ付オーディオ端末のうち、本サービスを利用できるものをいいます。
7. 「車載機等」とは、車載機および利用登録車両に搭載のデータ通信モジュールを総称していいます。
8. 「通信端末」とは、アプリがインストールされ、本サービスの利用登録設定がなされた契約者の携帯電話等の情報通信端末をいいます。
9. 「個人情報」とは、氏名、住所その他特定の個人を識別することができる情報をいいます。
10. 「車両情報」とは、利用登録車両の状態に関する情報（位置情報・走行距離情報・警告灯の状態・車速を含みますが、これらに限りません。）をいいます。

第2条 （本規約の適用および変更）

1. 利用希望者は、第4条に基づき、本サービスの利用に関し当社との間でスズキコネクト利用契約が成立した場合、本規約が当社と利用希望者（契約者）との契約内容となることについて、同意します。
2. 本サービスのうち特定のサービスの利用については、当社が別途定める規約（以下「個別サービス規約」といいます。）の規定が適用されます。当該個別サービス規約の内容も本規約の一部を構成するものとし、本規約と個別サービス規約との間に矛盾が生じた場合、個別サービス規約の内容が優先されるものとします。
3. 当社は、契約者の承諾を得ることなく、本規約の内容を変更することができるものとします。この場合において当社は、契約者に対して変更後の規約の内容を当社の公式ウェブサイトに掲載、また

はその他当社が適切と判断する方法により通知をするものとします。

4. 本規約の変更を通知した後も契約者が本サービスを利用している場合、変更後の本規約の内容に同意いただいたものとみなします。

第3条 (スズキコネクト利用契約の申込み)

1. 当社および利用希望者とのスズキコネクト利用契約は、利用希望者それぞれが利用登録車両 1 台ごとに次項に従って申込み、次条に従って成立するものとします。
2. 利用希望者は、本規約の各条項を承諾のうえ、当社所定の申込方法により、当社に対して本サービスの利用を申し込むものとします。

第4条 (スズキコネクト利用契約の成立および有効期間)

1. スズキコネクト利用契約は、前条第2項の申込みを当社が承諾したときに成立するものとします。
2. 当社は、前項によって承諾する場合は、利用希望者がスズキコネクトを利用できるようになったときをもって、当社が前項の承諾をなしたものとします。
3. スズキコネクト利用契約の有効期間は、前2項に基づき当該契約が成立した日から当該契約または本サービスが終了するまでとします。

第5条 (スズキコネクト利用契約の申込みの拒否)

当社は、利用希望者が次の各号のいずれかに該当する場合、当該申込みを拒否することができるものとします。また、承諾後であっても、次の各号のいずれかに該当することが判明した場合、利用申し込みに対する承諾の取消しを行うことができるものとし、契約者はこれを異議なく承諾するものとします。

- (1) 本規約違反などの理由により、過去に本サービスの利用申込みを拒否またはスズキコネクト利用契約の取消しを受けたことがある場合
- (2) 申込み内容に虚偽、誤記または記入漏れがある場合
- (3) 利用希望者が民法上の制限行為能力者（未成年者等）であって、申込みにあたり法定代理人等の同意を得ていない場合
- (4) 利用希望者を本サービスの利用者として不相当と判断する場合

第6条 (ユーザーID、パスワード等の管理)

1. 契約者は、本サービスの利用に当たり必要となるユーザーID、パスワード等（以下、総称して「ユーザーID等」といいます。）を、自ら責任をもって管理および使用するものとし、当該ユーザーID等を使用してなされた一切の行為およびその結果について、その行為を自らなしたか否かを問わず、一切の責任を負うものとします。
2. 当社は、ユーザーID等の管理不十分、使用上の過誤または第三者による不正利用等により契約者、みまもるユーザーまたは第三者に損害が生じた場合でも、当社の故意または重過失の場合を除き、責任を負わないものとします。

第7条 (本サービスの内容)

1. 本サービスの主な内容は次の各号の通りです。ただし、利用登録車両の機種・年式、契約プラン等によっては、次項の停止機能を含む一部サービスはご利用いただけない場合があります。なお、本サービスの対応言語は、日本語のみとなります。

(1) スズキ緊急通報（ヘルプネット®）：

車両事故発生等の緊急時に利用登録車両から発される通報を受け、警察、消防等の緊急事態の対応にあたる機関への連携をサポートするサービス

(2) スズキトラブルサポート：

タイヤのパンクやバッテリー上がりなど利用登録車両のトラブル発生の際、専用のコールセンターにてトラブル解決の支援を行うサービス

(3) 利用登録車両の状態確認：

アプリのトップ画面から、航続可能距離、燃料残量、平均燃費など利用登録車両に関する車両情報を確認できるサービス

(4) リモート操作：

利用登録車両に対し、離れた位置から下記のリモート操作を可能とするサービス

- i. 車両エアコンのリモート操作
- ii. うっかり通知によるドアロックやハザードランプ消灯

(5) 駐車位置確認：

利用登録車両の駐車位置確認、共有ができるサービス

(6) 警告灯の状態確認：

利用登録車両の警告灯の状態確認、ならびに警告灯点灯時にはその通知および対処方法の確認等ができるサービス

(7) セキュリティ通知：

次のいずれかの場合に通知を受け取ることができるサービス

- i. 利用登録車両のセキュリティアラームが作動した場合
- ii. 契約者が利用登録車両を使用しない時間帯を設定し、当該設定時間中に利用登録車両のエンジンが始動した場合

(8) 運転履歴確認：

利用登録車両の運転履歴や運転スコアをアプリで確認できるサービス

(9) 見守り通知：

みまもるユーザーに対し、利用登録車両の状態および運転状況をアプリに通知するサービス

(10) ドライバー認証：

本サービスの不正利用を防止するため、定期的に契約者本人の利用確認を行うサービス

(11) 点検のお知らせ：

法定12か月点検などの点検案内を通知するサービス

(12) 無償修理のお知らせ：

契約者の利用登録車両に関する無償修理が発生した場合に通知するサービス

2. 契約者は、車載機から本サービスの一部の利用を停止することができます。なお、契約者は、当該停

止中であっても、引き続き当社に車両情報が送信されることを了承するものとします。

第8条 (本サービスの利用条件)

1. 契約者は、車載機等および通信端末を通じて本サービスを利用できます。
2. 契約者は、車載機または通信端末の操作等を、安全な場所で（車両走行時には操作等を行わず、停車が認められるスペースに停車して）行うものとします。
3. 契約者は、アプリの使用にあたって、アップデート版またはバージョンアップ情報等の提供があった場合には、速やかに当該アップデートまたはバージョンアップを実施し、常にアプリを最新の状態に保つものとします。
4. 契約者は、次の各号のいずれかに該当する場合、車載機等のソフトウェアの一部が自動で更新される可能性があることを了承します。なお、更新中も本サービスは通常通り安全にご利用いただけます。
 - (1) 契約者が、本サービスの利用を開始するために、車載機等のコネク機能の有効化する場合
 - (2) 契約者が、本サービスの利用を終了するために、車載機等のコネク機能を無効化する場合
 - (3) 当社が、第11条に基づき本サービスの提供を中断するために、車載機等のコネク機能を無効化する場合
 - (4) 当社が、第12条に基づき本サービスの提供を終了するために、車載機等のコネク機能を無効化する場合
 - (5) 当社が、別途定めるスズキコネクプライバシーポリシーに記載の利用目的の範囲内で、取得する車両情報を変更するために、車載機等の取得機能の設定を更新する場合
 - (6) 販売店または代理店が、車載機等を交換した後に、前各号の更新内容を車載機等に反映する場合
5. 前項に基づくソフトウェアの更新時間は、電波状況、通信回線の混雑および利用登録車両に依存し、数分から数時間まで、環境によって異なる可能性があります。

第9条 (お気に入り店)

1. 当社は、契約者からのお問い合わせ等への対応、利用登録車両の修理、定期点検、エンジンオイル等消耗部品の交換のご案内など契約者へのアフターフォローを提供するため、利用登録車両をご購入いただいた販売店または代理店を契約者のお気に入り店として登録します。
2. 前項の定めにかかわらず、一部の販売店または代理店においては、お気に入り店として登録できない場合があります。この場合、当社は、契約者が利用登録車両を購入した販売店または代理店を管轄する当社代理店をお気に入り店として登録します。
3. 当社は、お気に入り店が当社の販売拠点でなくなった場合などお気に入り店の変更が必要と判断した場合に、お気に入り店の変更を行う場合があります。

第10条 (みまもるユーザー向けサービスの利用)

1. 契約者は、自らの判断で、みまもるユーザーを設定し、当該みまもるユーザーに対し次の各号の「みまもるユーザー向けサービス」の全部または一部の利用を許可することができます。
 - (1) 見守り通知：

- i. 利用登録車両が、みまもるユーザーが設定したエリア外へ出たとき、または設定エリア内に入ったときにみまもるユーザーへ通知を行うサービス（エリア OUT 通知・エリア IN 通知）
 - ii. 利用登録車両が、みまもるユーザーが設定した時間に設定エリア内にいない場合に、みまもるユーザーへ通知を行うサービス（エリア不在通知）
 - (2) 警告灯の状態確認：
利用登録車両の警告灯の状態確認、ならびに警告灯点灯時にはその通知および対処方法の確認等ができるサービス
 - (3) 利用登録車両の状態確認：
アプリのトップ画面から、航続可能距離、燃料残量、平均燃費など利用登録車両に関する車両情報を確認できるサービス
 - (4) リモート操作：
利用登録車両に対し、離れた位置から下記のリモート操作を可能とするサービス
 - i. 車両エアコンのリモート操作
 - ii. うっかり通知によるドアロックやハザードランプ消灯
 - (5) 駐車位置確認：
利用登録車両の駐車位置確認、共有ができるサービス
 - (6) セキュリティ通知：
次のいずれかの場合に通知を受け取ることができるサービス
 - i. 利用登録車両のセキュリティアラームが作動した場合
 - ii. 契約者が利用登録車両を使用しない時間帯を設定し、当該設定時間中に利用登録車両のエンジンが始動した場合
 - (7) 運転履歴確認：
利用登録車両の運転履歴や運転スコアをアプリで確認できるサービス
 - (8) 点検のお知らせ：
法定12か月点検などの点検案内を通知するサービス
 - (9) 無償修理のお知らせ：
契約者の利用登録車両に関する無償修理が発生した場合に通知するサービス
2. 契約者がみまもるユーザーを設定し、みまもるユーザー向けサービスを利用させる場合、当社がみまもるユーザーに別途提示する「スズキコネクトみまもるユーザー向け利用規約」が適用されるものとします。

第11条（本サービスの中断）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、契約者およびみまもるユーザーに通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を中断できるものとします。
 - (1) 本サービスまたはそれに関連するシステムの保守を定期的または緊急に行う場合
 - (2) 本サービスまたはそれに関連するシステムが事故等により停止した場合
 - (3) 地震、落雷、火災、水害等の天災、停電、通信インフラの事故、法令または官公庁の要請に基

づく場合、その他当社の責めに帰すことのできない事由により本サービスの提供が困難になった場合

(4) その他、不測の事態により当社が本サービスの提供が困難であると判断した場合

2. 当社は、前項の中断により、契約者、みまもるユーザーまたは第三者に損害が生じた場合、当該損害が当社の故意または重過失による場合を除き、責任を負わないものとします。

第12条 (本サービスの変更・終了)

1. 当社は、契約者およびみまもるユーザーへ通知することなく、本サービスの全部または一部をいつでも変更または終了することができるものとします。
2. 当社は、前項に基づき当社が行った措置につき契約者、みまもるユーザーまたは第三者に損害が生じた場合でも、当該損害が当社の故意または重過失による場合を除き、責任を負わないものとします。

第13条 (免責)

1. 当社は、本サービスが特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、セキュリティに関する欠陥や動作上の不具合がないことについて何ら保証しません。
2. 当社は、理由の如何を問わず、契約者またはみまもるユーザーが本サービスを利用したこと、または利用できなかったことに起因して契約者、みまもるユーザーまたは第三者に生じたいかなる損害（逸失利益、データの消失などによる損害を含みますが、これらに限られません。）について、当社に故意または重過失がある場合を除き、責任を負わないものとします。
3. 契約者は、本サービスの利用に関してみまもるユーザーまたは第三者との間で紛争が生じた場合には、当該紛争を契約者自らの責任と費用で解決するものとします。
4. 当社は、次の各号の場合には本サービスの全部または一部が利用できず、それにより契約者またはみまもるユーザーに生じた損害に対して、その原因が当社の故意または重過失による場合を除き、責任を負わないものとします。
 - (1) スズキコネクト利用契約が有効でない場合
 - (2) 車載機等が正しく設置もしくは接続されていない場合、または故障、損壊、不具合等があり正常に作動しない場合、もしくは本サービスの利用に障害となるような機能設定をしている場合
 - (3) 利用登録車両が、地下駐車場、トンネル、山間部など電波が伝わりにくいところにある場合
 - (4) 本サービスのマニュアルや車載機等の取扱説明書等に記載の事項を遵守しなかった場合
 - (5) 利用登録車両のバッテリーの電圧低下または車載機等の電池切れ・電源が入っていないなど電力が正常に供給されていない場合
 - (6) 通信端末のOSやアプリが最新の状態でない場合、所定の要件を満たしていない場合を含め、通信端末や通信回線に問題がある場合

第14条 (契約者情報の変更の届出)

1. 契約者は、氏名、住所、電話番号、メールアドレス、クレジットカード番号その他本サービスの利用に関して当社へ届け出ている内容に変更または誤りがあった場合は、所定の方法により速やかに当社へその変更内容を届け出るものとします。

2. 前項の届け出を怠ったことにより契約者に不利益が生じたとしても、当社は一切の責任を負いません。

第15条 (本サービスの料金)

1. 契約者は、スズキコネクト利用契約に基づき、当社が別途定める料金（以下「本サービス料金」といいます。）を所定の方法により当社へ支払うものとします。なお、本サービスの利用に関し課される消費税その他の税は契約者が負担するものとします。
2. 本サービスを利用する際に発生する通信端末の通信料および通話料は本サービス料金には含まれず、契約者が負担するものとします。
3. 当社は、スズキコネクト利用契約の解約その他理由を問わず、すでにお支払いいただいた本サービス料金の返還・精算は行わないものとします。
4. 当社は、いかなる場合であっても本サービス料金の日割り清算は行わないものとします。

第16条 (本サービス料金の支払い)

1. 契約者は、本サービス料金を、クレジットカード会社の規約等に基づき支払うものとします。なお、本サービス料金の支払いに利用できるクレジットカード会社は、当社が指定するものとします。
2. 契約者とクレジットカード会社または金融機関等との間で紛争が発生した場合、当該紛争は該当する当事者間で解決するものとし、当社は一切の責任を負いません。
3. 当社は、契約者が本サービス料金の支払いを滞った場合、本サービスの提供を停止することができるものとします。

第17条 (スズキコネクト利用契約の解約)

1. 契約者は、スズキコネクト利用契約の解約を希望する場合、所定の手続きにより当社へ解約を届出するものとします。なお、解約の効力は、当社に解約の届出が到達した時点で生じるものとします。
2. 前項に従い契約者が解約を届出した場合において、契約者が当社に対し本サービス料金の未払い債務を有する場合、契約者は期限の利益を喪失し、直ちにその全額を支払うものとします。

第18条 (知的財産権)

本サービスにより提供されるコンテンツに関する著作権その他の知的財産権を含む一切の権利は、当社またはその他の権利者に帰属します。契約者は、私的利用その他の法律によって明示的に認められる範囲を超えて、本サービスにより提供されるコンテンツの全部または一部を複製、改変、公衆送信等してはならないものとします。

第19条 (委託)

当社は、本サービスの提供に必要な業務の全部または一部を第三者に委託できるものとします。

第20条 (禁止事項)

契約者は、本サービスの利用にあたり、自己または第三者をして、次の各号の行為を行ってはならないものとします。当社は、該当する行為が行われていると判断した場合、直ちに本サービスの提供を中止し、スズキコネクスト利用契約を終了できるものとします。

- (1) 本規約に違反する行為
- (2) 当社または第三者の権利（個人情報、プライバシー、知的財産権、財産権を含みますが、これらに限られません。）を侵害する行為、または侵害する恐れのある行為
- (3) 当社または第三者に迷惑、不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらの恐れのある行為
- (4) 法令または公序良俗に反する行為、またはそれらの恐れのある行為
- (5) 犯罪的行為もしくはそれに結びつく行為、またはその恐れのある行為
- (6) 私的利用の範囲を超えた営業・営利目的行為
- (7) 本サービス・コンテンツで使用されるデータ、システム、ソフトウェア等に対するハッキング、不正アクセス、不正攻撃またはその恐れのある行為
- (8) 本サービスで利用されるソフトウェアの逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングまたはその他のソースコード、構造、アイデアを解析しようとする行為
- (9) 本サービス・コンテンツの全部または一部を複製、転記、抽出、加工、改変、翻訳または翻案等しようとする行為
- (10) 当社の営業活動を妨害する行為またはその恐れのある行為
- (11) その他当社が不適切と判断する行為

第21条（解除事由）

1. 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当する場合、契約者に通知または催告することなく、スズキコネクスト利用契約を解除できるものとします。
 - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) 当社に対し虚偽の申告をした場合
 - (3) 本サービス、ユーザーID等を不正に利用した場合
 - (4) 本サービス料金の支払いを遅滞した場合または拒否した場合
 - (5) 利用登録車両を保有しなくなった場合
 - (6) 本サービスの運営を妨害した場合
 - (7) 法令または公序良俗に反する行為を行った場合
 - (8) 当社が契約者として不相当と判断する行為を行った場合
2. 前項に基づきスズキコネクスト利用契約が解除された場合において、契約者が当社に対して本サービス料金の未払い等の債務を有する場合、契約者は期限の利益を喪失し、直ちにその全額を支払うものとします。

第22条（利用登録車両の貸与）

1. 契約者は、第三者へ利用登録車両を貸与し、当該第三者（以下「車両利用者」といいます。）に本サービス（第7条第2項の停止機能を含む。以下、本条において同じ。）を利用させる場合、本規約、個別サービス規約および当社が別途定めるスズキコネクストプライバシーポリシーが本サービス

に適用されることを車両利用者に周知し、同意の上で利用させるものとします。

2. 契約者は、車両利用者による本サービスの利用について一切の責任を負うものとし、車両利用者の行為は契約者の行為としてみなされることに同意します。

第23条 (利用登録車両の譲渡時等の取扱い)

契約者は、利用登録車両を第三者へ譲渡し、また理由の如何にかかわらず、利用登録車両を保有しなくなる場合は、所定の方法に従い事前にスズキコネクスト利用契約を解約し、本サービスを一切利用しないものとします。なお、契約者がこれを怠ったことにより契約者に損害が発生しても当社は一切の責任を負わないものとし、当社は、第21条第1項第1号に該当するものとして、スズキコネクスト利用契約を解除できるものとします。

第24条 (個人情報等の取扱い)

当社は、個人情報の取扱いの重要性を認識し、本サービスにおいて取得した契約者の個人情報および車両情報を、当社が別途定めるスズキコネクストプライバシーポリシーおよび個人情報の取扱いに係る法令（個人情報の保護に関する法律を含みます。）、規則、ガイドライン等に基づき、適法かつ適切に取り扱うものとします。

第25条 (権利義務の譲渡禁止)

契約者は、スズキコネクスト利用契約上の地位またはスズキコネクスト利用契約に基づく権利義務の全部または一部を、第三者に譲渡し、承継させ、または担保の用に供してはならないものとします。

第26条 (反社会的勢力の排除)

1. 契約者は、自己が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団またはこれらの者と密接な関わりを有する者もしくはこれらに準じる者（以下「反社会的勢力」といいます。）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
2. 契約者は、自己が、直接的にまたは間接的に、次の各号の行為を行わないことを確約するものとします。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 本サービスの利用に関して、脅迫的な言動（自己またはその関係者が反社会的勢力である旨を伝えることを含みますが、これに限りません。）をする行為、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説の流布、偽計または威力による当社の信用を毀損する行為、または当社の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準じる行為

第27条 (損害賠償)

契約者が本規約に反する行為または不正もしくは違法な行為によって当社に損害を与えた場合、当

社は契約者に対し、損害賠償を請求することができるものとします。

第28条 (分離可能性)

本規約のいずれかの条項またはその一部が、法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約のそれ以外の部分は、なお効力を有するものとします。

第29条 (準拠法・裁判管轄)

1. 本規約およびスズキコネクスト利用契約の準拠法は日本法とします。
2. 契約者と当社との間で生じた本サービスに関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

制定：2021年12月3日

改訂：2022年12月15日

：2023年11月22日